

青山学院大学教職員組合加入のお願い

～皆さんの力を合わせて将来の青山学院を～

2017年5月2日

はじめに

青山学院大学教職員組合及び青山学院教職員組合は、2014年から行われた一時金切り下げに立ち向かい、最終的に元の水準に戻すことについて青山学院と合意しました。それは働くひとりひとりが声を上げた結果です。今回、青山学院で働く皆様に、その状況について知っていただくとともに、ぜひ青山学院大学教職員組合にご加入いただき、力を合わせて将来の青山学院を作っていければと強く思っております。ご加入をよろしくお願いたします。

組合って何ですか？

A:青山学院大学教職員組合及び青山学院教職員組合は、青山学院で働くひとたちの労働条件や労働環境を守り、改善するために存在する、青山学院の専任教職員からなる組織（労働組合）です。賃金や一時金について、残業時間について、各種規則の改定についてなど、労働者に影響を与える様々な項目について、各支部を通じて教職員の意見を集めます。そして法人の青山学院や、大学などの各設置学校と交渉（団体交渉）を行います。

なぜ組合に入ることが必要なのですか？

A:青山学院の労働条件や労働環境は過去の先人たちが積み重ねてきたものです。しかしそれは聖域ではありません。例えば社会環境の変化により仕事がどんどん増えると、残業が増えて現場が疲弊していきます。法人が建物を建てることを優先すれば、ひとに割ける資金が減り、各種手当や給与の削減につながります。このような働くひとたちへのしわ寄せは常に発生しており、労働者が声を上げなければ、労働条件や労働環境は守れないのです。そしてその声を上げるための組織が労働組合なのですが、組合加入者が少ないと、それは少数の意見ですねとなって、その声を法人に聞いてもらえなくなるのです。働くひとりひとりの声は小さくても、ひとびとが集まることで声を大きくするのが労働組合です。

組合は法人と対決する組織なのですか？

A:青山学院の将来を考え、より良い状況にしたいということは、そこで働く皆が望んでいます。両組合が求めているのは、労働組合は労働者の声を法人に届け、法人は労働者の気持ちを汲んで、協力しながら様々な困難を乗り越えていくことであり、それが労使関係の正しい姿です。訴訟当時のような、法人が自分のやりたいようにやって労働者を敵視するのは正常な労使関係とは言えません。現在の法人は正常な労使関係を目指すと発言しています。両組合としては、今回の和解が、2013年7月の法人提案以降、悪化の一端を辿ってきた労使関係の正常化に向けた第一歩となりえると位置づけています。



労使関係の正常化こそが、今後、学院にふりかかるかもしれない様々な困難を乗り越えるための民主的な学院運営の礎となると考え、努力していく次第です。青山学院の将来、より良い青山学院を作っていくためには、そこで働くひとびとの団結と協力が必要です。お力添えいただきたく、ご加入をよろしくお願申し上げます。